

東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号
株式会社イズミ・コンストラクション
代表取締役 西谷 義宏 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部長
佐藤 由美
(公印省略)

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、官庁営繕部請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 工 事 名 | 特許庁総合庁舎改修(23)建築工事 |
| 2 工 期 | 令和6年4月1日 ～ 令和7年5月30日 |
| 3 完成技術検査年月日 | 令和7年6月3日 |
| 4 成績評定 | |
| ① 評 定 点 | 78 点 項目別評定点は、別表1のとおり |
| ②技術提案履行確認 | 対象外 |
| ③工事技術的難易度評価 | Ⅲ 項目別評価表は、別表2のとおり |
| 送 付 先 | 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館
国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 企画専門官 |
| 手続き等の問合せ先 | 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館
国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 統括工事検査官
TEL 03-5253-8111(代表) 内線23753
(中央合同庁舎第2号館13階) |

別表 1

項目別評定点

工事名： 特許庁総合庁舎改修（23）建築工事

評価項目	細別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	3.3 3.3点
	II. 配置技術者	4.0 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	11.2 13.0点
	II. 工程管理	7.1 8.1点
	III. 安全対策	7.5 8.8点
	IV. 対外関係	2.9 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	11.3 14.9点
	II. 品質	11.2 17.4点
	III. 出来ばえ	7.4 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施工条件等への対応	5.7 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	2.9 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等	3.2 5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）	工事事務等による減点	0.0
	総合評価による減点	—
評定点合計		78 100点

別表 2

工事技術的難易度項目別評価表（建築）

工事名： 特許庁総合庁舎改修（23）建築工事

大項目	評価	小項目	評価
1. 建物条件	C	① 規模	C
		② 構造	—
		③ 形状	C
		④ その他	—
2. 技術特性	C	① 工法等	C
		② その他	C
3. 自然条件	C	① 支持地盤	—
		② 山留め・止水	—
		③ 気象・海象	C
		④ その他	C
4. 社会条件	B	① 仮設条件	B
		② 地中障害物	—
		③ 近接施工	C
		④ 騒音・振動	B
		⑤ 水質汚濁	C
		⑥ その他	C
5. マネジメント特性	B	① 他工区調整	C
		② 住民対応	C
		③ 関係機関対応	C
		④ 工程管理	B
		⑤ 品質管理	C
		⑥ 安全管理	B
		⑦ その他	B
5. 特別考慮要因	—		
建物機能分類		一般 / 庁舎、研修施設等	
「易、やや難、難」評価		やや難	
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅳ）		Ⅲ	